

# 職能科通信 1号 (創刊号)

2010年1月発行

〒243-0121  
神奈川県厚木市七沢 516  
神奈川県厚木市七沢 516  
神奈川リハビリテーション病院  
職能科  
TEL&FAX 046-249-2575

## 職能科通信の発刊

神奈川県厚木市七沢に神奈川リハビリテーション病院職能科は、病院内および外来患者さま、七沢学園、七沢更生ホームに入所されている方への職業相談、職業評価、就労支援、地域生活支援などを行っています。病院の中に就労支援を行う部門があるのは、全国的に見ても稀で、医療から就労支援まで連続したサービスを提供しています。

皆さまご存知のように、「障害者の雇用の促進に関する法律」の一部が改正され、障害者雇用納付金制度の対象事業主が拡大されます。また、短時間労働も障害者雇用率制度の対象となります。障がいがある方にはこの制度の改正は喜ばしいことです。反面、より重度障がいや重複障がいがある方たちの就職についてはこれまで以上に連携した支援が必要のように思われます。

職能科は医療段階での治療やリハビリテーションから継続して地域生活や就職・復職に向けた支援を行い、職業に関わる社会への窓口の役割を果たしています。平成20年度利用された方は613名で、その内入院・外来の患者さまは全体の84%(515名)います。図1に示した入院・外来患者さまの障がいは、外傷性脳損傷、脳血管障がい、脊髄損傷(頸髄損傷も含む)の順に多くなっており、職能科は高次脳機能障がいや脊髄損傷がある方の地域生活や職業生活への支援を行っています。

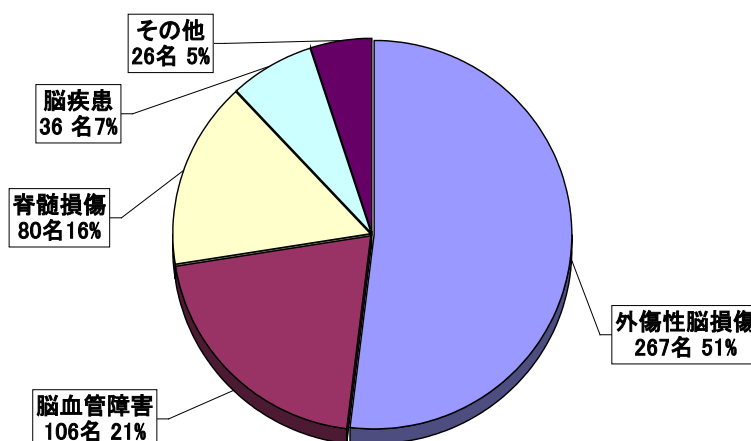


図1 平成20年度病院入院・外来患者さまの障がい(515名)

表1 平成16～平成20新規就職者・復職者数

新規就職	45名
復職	151名
合計	196名

このような重度・重複障がいの方は医療機関との継続的な関わりが必要です。

就労支援では平成16年度から平成20年度まで新規就労した方は45名、復職は151名でした(表1)。また、新規就労された人の内71%、復職者の86%は高次脳機能障がいと診断されています。

このような職能科の活動や、障がいに関する情報をより広く知っていただき、これまでに以上に重度・重複障がいがある方の地域および就労支援を進めたいと考え「職能科通信」をお届けすることにしました。高次脳機能障がいがある方、頸髄損傷がある方の地域・就労支援への活発なご意見やご協力をお願いいたします。(職能科 泉 忠彦)

## 職能科の訓練 ① ～模擬職場～

職能科では個別訓練と集団訓練として模擬職場での訓練を実施しています。模擬職場には事務系と実務系(園芸や作品制作)の2つの訓練があります。今回は事務系を紹介いたします。この訓練を利用される方は復職を目指す方が多く、作業課題は名刺の作成です。営業、受注、作成、納品などの業務を分担し、営業に向けてのロールプレイによる職場の社会的スキルの獲得、名刺作成や顧客伝票などの整理によるパソコンスキルなどの向上を図っています。

また、高次脳機能障がいがある方も多く、業務分担上のミスなどの原因をフィードバックして、障がいの理解や就職および復職時の仕事への影響などについて知っていただき代償手段や環境調整の必要性についての理解が深まるように工夫しています。

当院の職員はこの模擬職場で利用者の方が作成した名刺を多く使っています。

KANAGAWA  
REHABILITATION  
CENTER

神奈川県総合リハビリテーションセンター  
神奈川県リハビリテーション病院

職能科  
七 沢 太 郎

〒243-0121  
神奈川県厚木市七沢516  
TEL:046-249-2XXX FAX:046-249-2XXX  
E-mail:kanaXXXX@kanagawa-rehab.or.jp



### 就労支援の実績

職場内リハビリテーション実施人数	
11月・12月の人数	6名
4月からの累計	15名

就職・復職者の人数		
11月・12月 就職・復職者	新規就労	2名
	復職	4名
4月からの累計	新規就労	8名
	復職	15名

### 職場内リハビリテーション

職場内リハビリテーションとは実際の職場の中でリハビリテーションを行うことです。この目的は、復職や就職する前に職業生活における障がいの影響について利用者やその家族の方に知っていただくことです。特に高次脳機能障がいがあり、復職される方に活用する件数が多くなっています。高次脳機能障がいがある方の中には退院すると復職を急ぐ方がいます。早すぎる復職は失敗を招くことが多く見られます。高次脳機能障がいについて充分理解しないままに復職すると受傷前と違うことを職場で気がつくこととなります。でもその違いがどうしてなのか分からず、本人が理解できないのですから会社の周りの人はさらに分かりません。高次脳機能障がいがあることを理解して、仕事でのその影響を知ること、また、職業生活に与える影響をご家族も理解することが重要です。さらには事業所の方にも障がいを抱えて復職することを理解していただくことも必要で、高次脳機能障がいの影響が現れにくい業務を準備していただくことなどが重要です。

この訓練は所内訓練を経て、必要な方に実施しています。病院長からの依頼文、診断書準備、事業所との確認書などを取り交わしなどを行い、事業所の協力を得て実施計画を作ります。リハビリテーション中は職員が頻繁に訪問し、状況を確認します。また、まとめは利用者と事業所、家族の方にも参加していただき、今後の復職支援計画を作成していきます。